

現状・課題

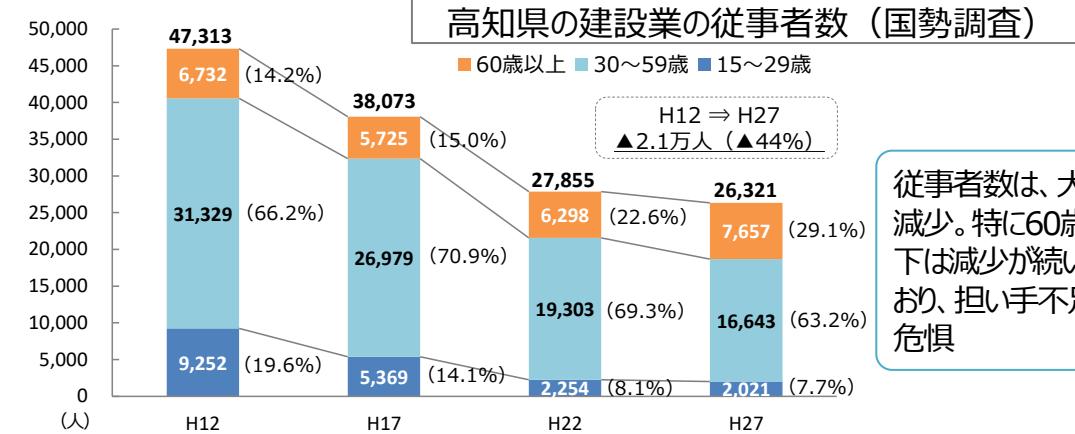
- 県では、平成26年2月に建設業活性化プランを策定し、「公共工事の品質と担い手の確保」、「建設業の活性化への支援」、「コンプライアンスの確立」を3本柱に取組を進めてきた。（これまで、工事の平準化の取組（H26：83億円→R2：210億円（2.5倍））や受発注者双方によるコンプライアンスの徹底など一定の成果を挙げてきたところ）
- そのような中、建設業に求められる社会的役割は、頻発・激甚化する自然災害への対応や、インフラの維持・管理、コロナ禍における県経済の下支えなど、より重要性が高まっている。
- 一方、従事者数が大きく減少し、次世代を担う若者の入職者も少ない中、**建設業の社会的役割を果たすための人材確保が喫緊の課題**となっている。
- 更には、建設業をより魅力ある産業としていくために、**働き方改革、デジタル化による生産性向上など新たな時代の要請への対応を一層強化**する必要が出てきている。

目的

若者が働きたい魅力ある建設業にしていくため、**人材確保策の強化**や**建設現場のデジタル化の推進**を図り、建設業が将来に亘って社会的役割を果たしていける体制の構築を図る。

建設業に求められている対応

- 人材確保への対応**
 - 労働環境の整備
週休2日制の導入、時間外労働時間の上限規制への対応（R6.4から本格施行）、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための非接触、リモート型勤務への転換
 - 入職促進のための情報発信の強化
WEBの活用など新たなPRの実施や小中高の児童・生徒へのアプローチ強化 など
- 生産性向上への対応**
建設現場におけるICT機器等の導入・活用、研修の実施等技術向上への支援



従事者数は、大きく減少。特に60歳以下は減少が続いており、担い手不足が危惧

① R2年10月の有効求人倍率（高知県の雇用失業情勢（高知労働局））
建築・土木技術者等： **6.28** 土木の職業： **2.78** 職業計（全体）： 0.91

② R2年度・建設業協会の会員（建設業者）へのアンケート（回答数：130社）
問:技術者、技能者労働者の新規採用の状況はどうか
答:雇用できている：11%、**雇用したいが応募がない：85%**、雇用を考えていない：3%

建設業の有効求人倍率は他産業に比べても高く、多くの人材を求めている状況（①参照）だが、②のアンケートでは、8割以上が『雇用したいが応募がない』としており、人材確保が課題

即時の対応策（来年度の取組案）

- 人材確保策の拡充（小中高生の職場体験、建設業のPR動画など）
- デジタル化に向けた機器やソフト導入の支援
- デジタル化・技術力向上に向けた研修の充実

大幅に見直し

プランの見直しの方向性

- 人材確保策の強化**（若者の入職促進、女性・外国人など多様な人材の呼び込み、労働環境の整備等）
 - 生産性向上の推進**（建設現場のデジタル化の推進等）
- 「公共工事の品質の確保」と「コンプライアンスの確立」の取組を継続しつつ、①、②の取組を柱に一層の充実を図っていく。

有識者の会議を設置し、検討

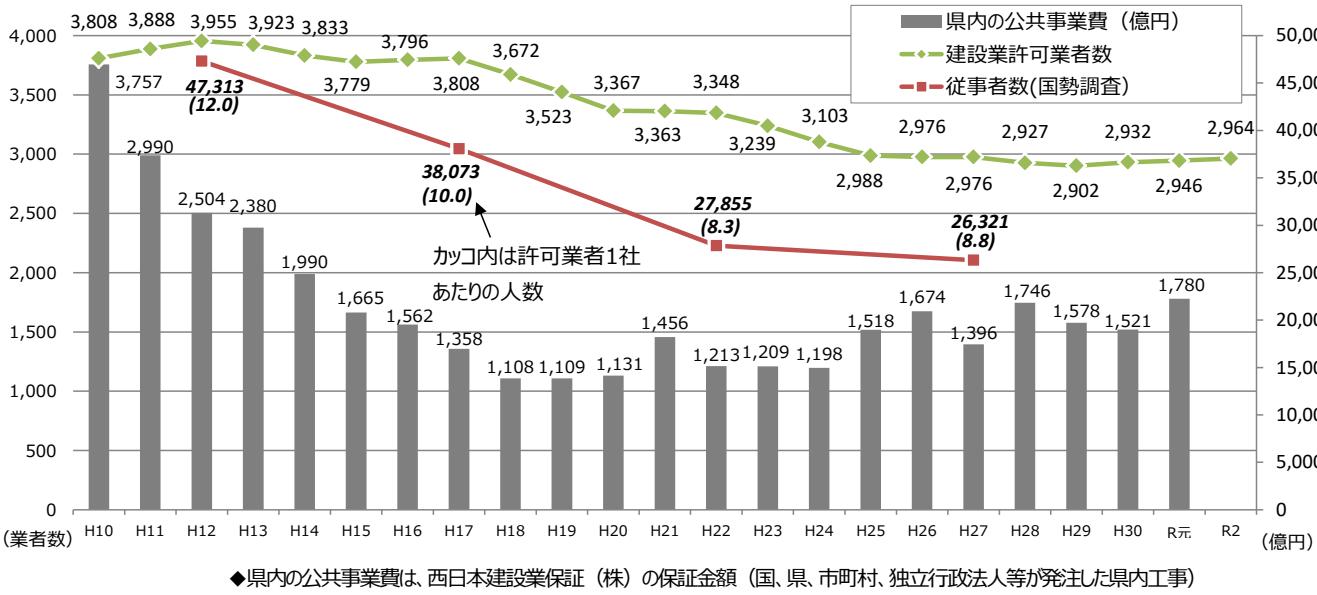
取組手法

- 見直しの方向性やKPI（評価指標）の設定、具体的な取組等について業界や外部有識者のご意見をお聞きしながら、プランを見直し、有効性がある施策は、優先順位の高いものから実施に向けて取組を行っていく。
- 新プランの達成状況について、定期的にご意見をいただきながら、取組の改善、見直しを行っていく。
- **委員9名** 建設業界代表、人材確保（若年者、女性、外国人）に関する分野の実務者、デジタル技術活用実践者 など

事務局案に対し、様々な観点からご意見をいただき、**ブラッシュアップ**

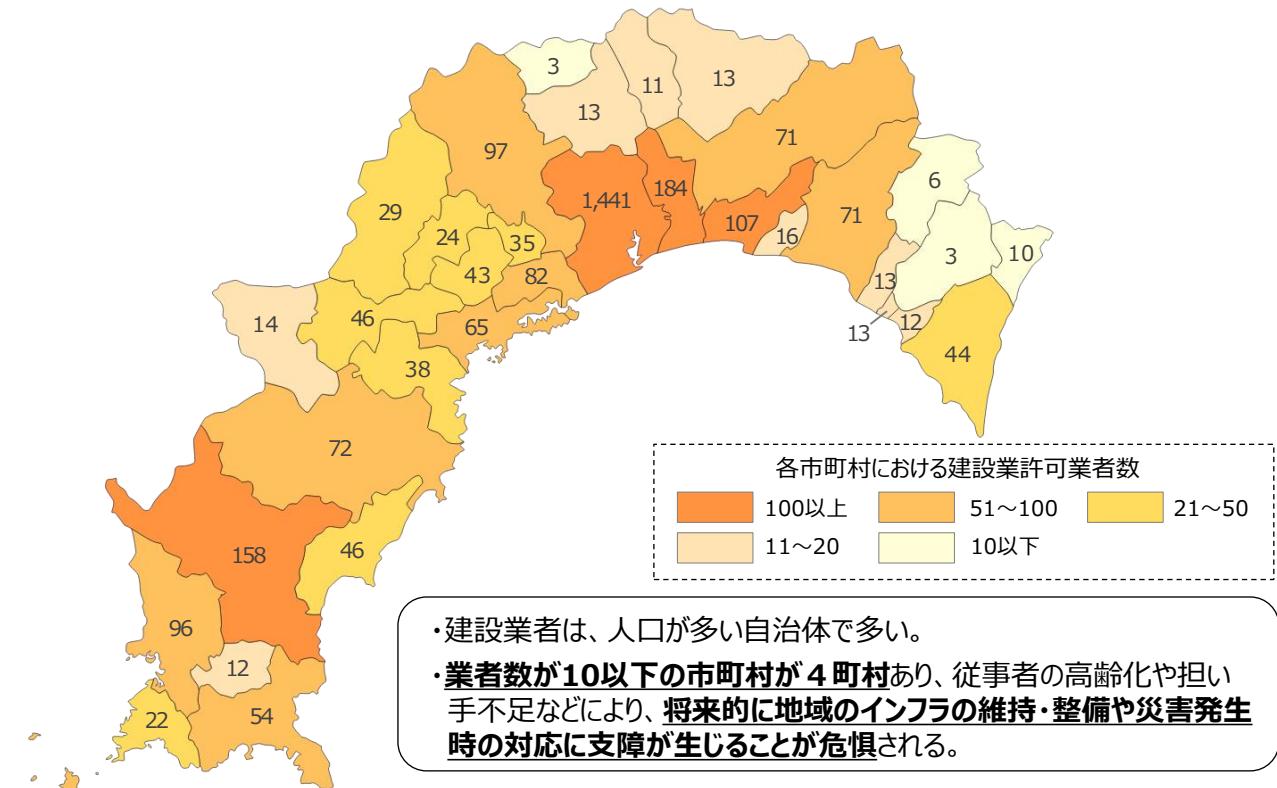
スケジュール	R2年度第4半期（1月～3月）	R3年度上半期（4月～9月）	R3年度下半期（10月～3月）
検討委員会	第1回(2月19日) 現プランの検証、取組候補の説明	第2回(5月) 1回目の意見反映 第3回(7月) 中間報告案協議・決定	第4回(11月) プラン最終案協議・決定
県議会	2月議会	9月議会 中間報告、補正予算説明	12月議会 プラン報告 2月議会 当初予算説明
事務局	関係者ヒアリング、中学校教員アンケート	・予算要求（9月補正）	・予算要求（R4当初） ・建設業協会各支部意見交換会（10月）

① 高知県の建設業許可業者数等の推移



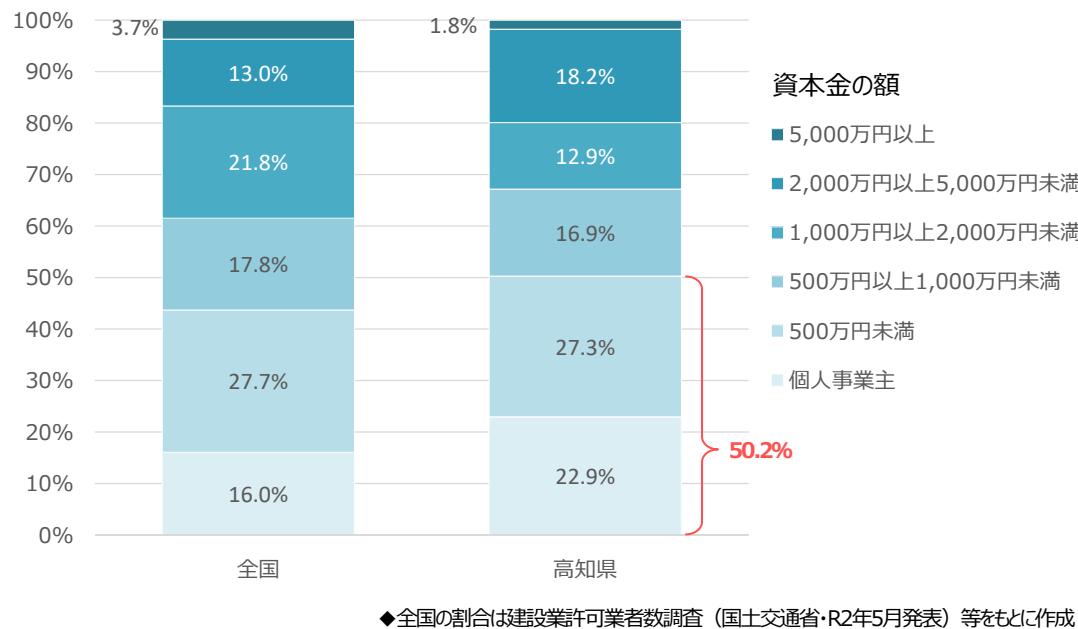
- ・公共事業費は中長期的に減少していたが、平成18年度以降、国土強靱化の関連事業などにより、事業費は増加傾向。
- ・建設業者数は、近年3,000業者弱で推移しており、横ばい。
- ・建設業の就業者数は減少しているものの、業者数は横ばいで、**建設業者は小規模化している**と考えられる。

② 高知県内の市町村ごとの許可業者数（R2.4.1時点）



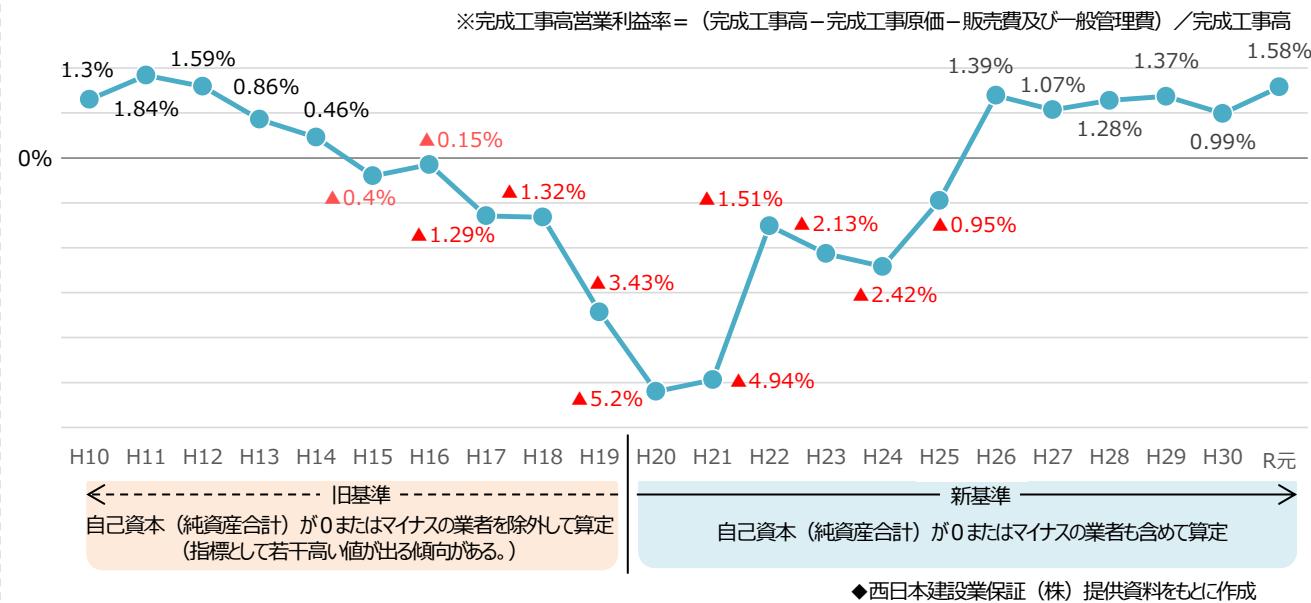
市町村名	大月町	三原村	宿毛市	土佐清水市	四万十市	黒潮町	四万十町	中土佐町	橋原町	津野町	須崎市	仁淀川町	越知町	佐川町	日高村	いの町	土佐市	高知市	大川村	土佐町	本山町	大豊町	南国市	香南市	香美市	芸西村	安芸市	安田町	田野町	馬路村	北川村	奈半利町	室戸市	東洋町
H22	25	13	123	66	198	55	88	36	18	56	95	37	35	52	41	114	84	1,548	4	19	14	22	193	113	79	18	71	14	16	8	5	15	58	15
R2	22	12	96	54	158	46	72	38	14	46	65	29	24	43	35	97	82	1,441	3	13	11	13	184	107	71	16	71	13	13	6	3	12	44	10
増減	-3	-1	-27	-12	-40	-9	-16	2	-4	-10	-30	-8	-11	-9	-6	-17	-2	-107	-1	-6	-3	-9	-9	-6	-8	-2	0	-1	-3	-2	-3	-14	-5	
	-12%	-8%	-22%	-18%	-20%	-16%	-18%	6%	-22%	-18%	-32%	-22%	-31%	-17%	-15%	-15%	-2%	-7%	-25%	-32%	-21%	-41%	-5%	-5%	-10%	-11%	0%	-7%	-19%	-25%	-40%	-20%	-24%	-33%

③ 高知県の建設業者の資本階層別の状況



- ・高知県における建設業の許可業者は、**資本金が500万円未満の個人事業主が約半分を占めており、小規模な業者が多い。**

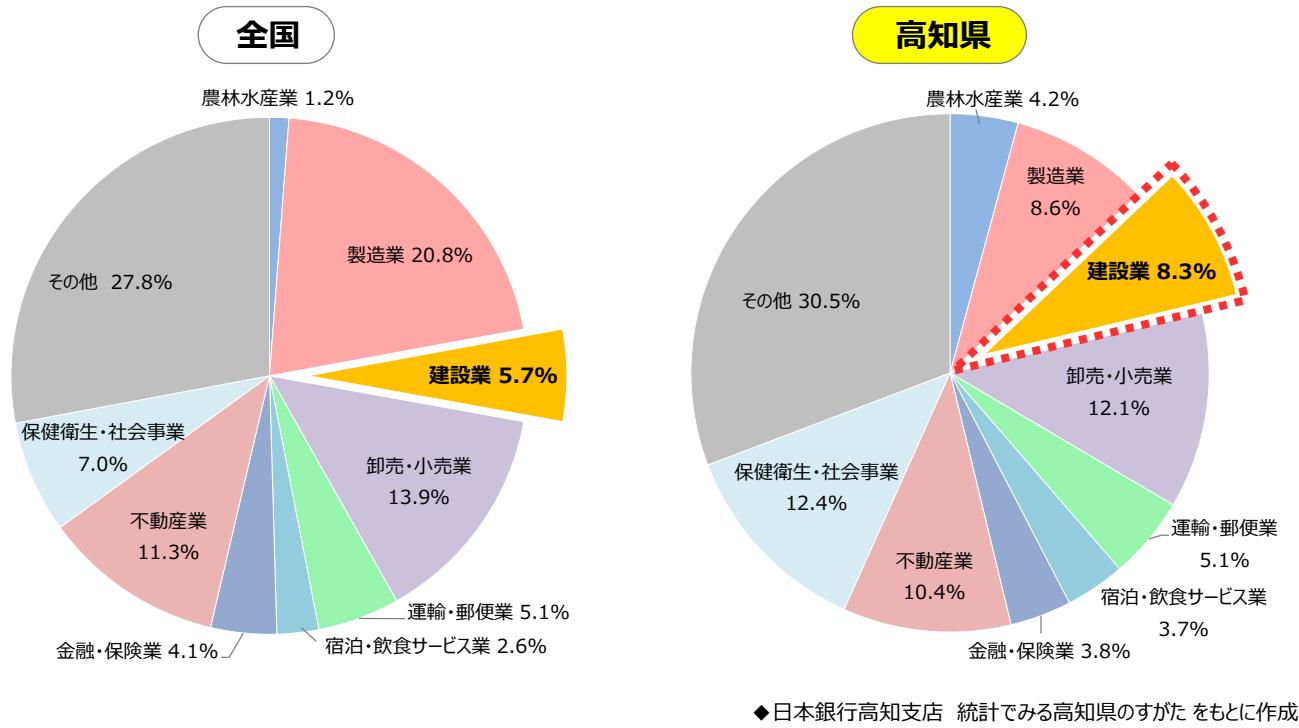
④ 高知県の建設業者の完成工事高営業利益率※の推移



- ・当該利益率は、平成15年度から平成25年度までマイナスが続いていたが、平成26年度以降、プラスに転じ、（算定方法が異なるため単純比較はできないが、）公共事業費が大幅に減少する前後の平成10年度、平成11年度頃と同程度に持ち直してきている。

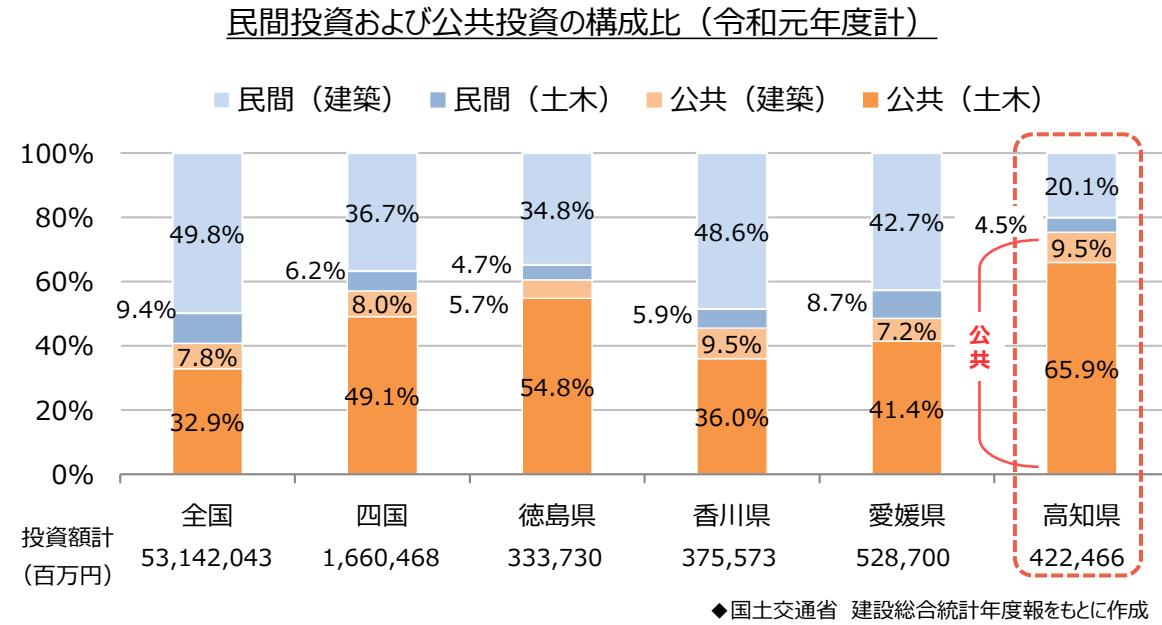
建設業を取り巻く現状（建設投資の状況等）

⑤ 経済活動別県内総生産の比率等（H29年度）



・経済活動別生産の構成比における建設業の割合は、全国は5.7%で、高知県は8.3%となっており、**建設業の本県経済に占める割合全国比率よりも高い。**

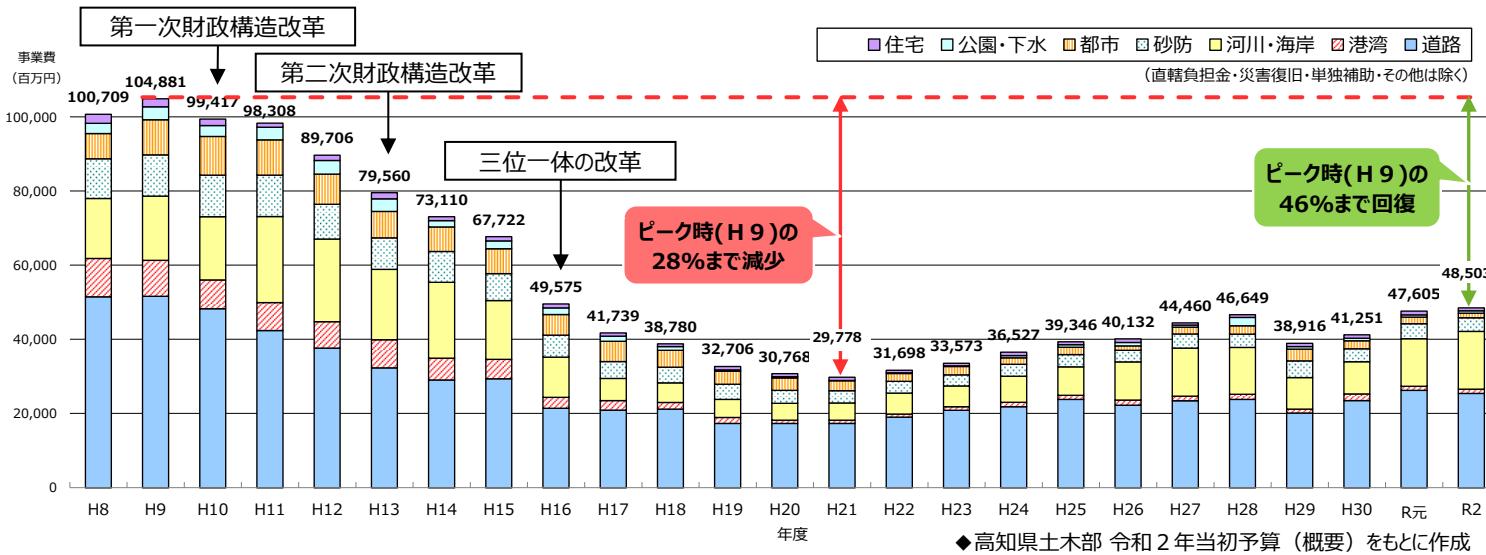
⑦ 建設投資の公共依存度



・高知県での公共投資の割合は8割弱で、**全国や他の四国3県よりも、公共投資が多くを占めている。**

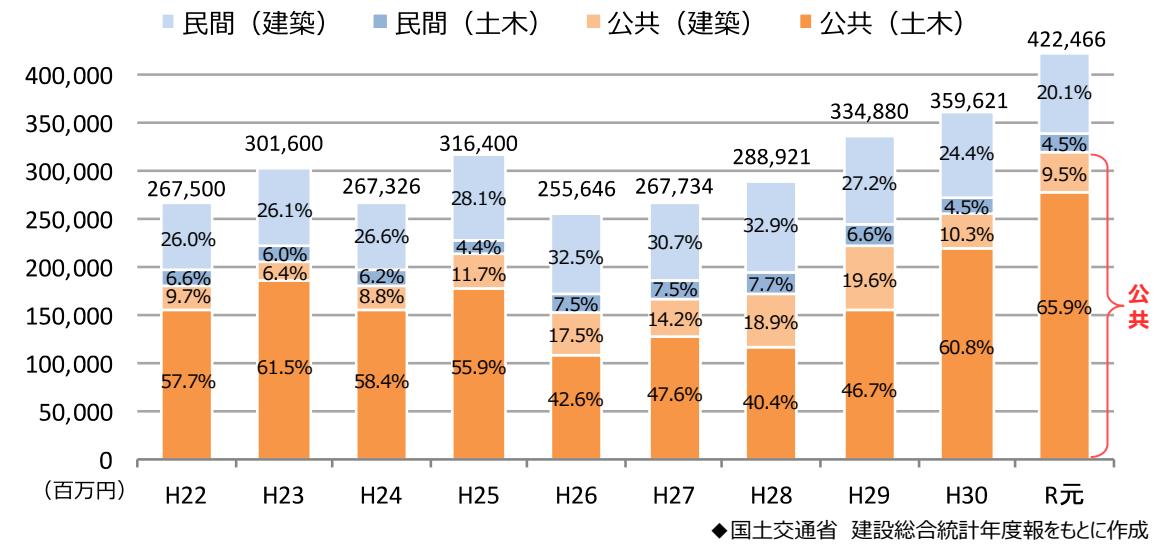
⑥ 高知県の公共事業費等

高知県土木部一般会計当初予算の一般公共事業及び単独事業の推移



・高知県における一般公共事業及び単独事業の当初予算は、これまでの行財政改革などを経て、**平成9年度をピークに平成21年度まで減少**を続けていたが、近年、国土強靱化への対応などで予算額が増加し、**ピーク時（平成9年度）の46%まで回復。**

高知県における建設投資額の推移



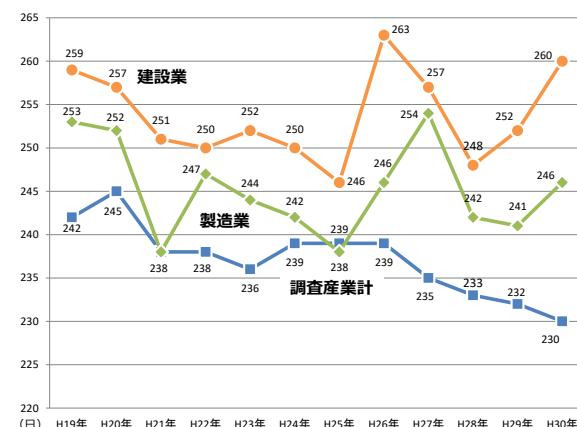
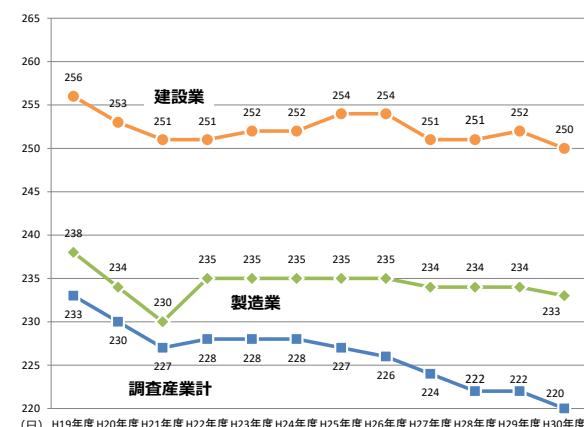
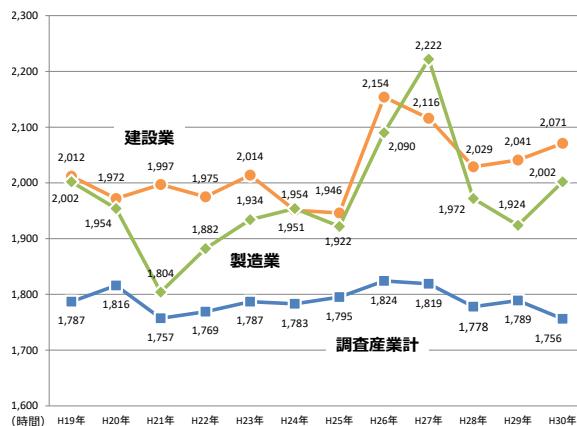
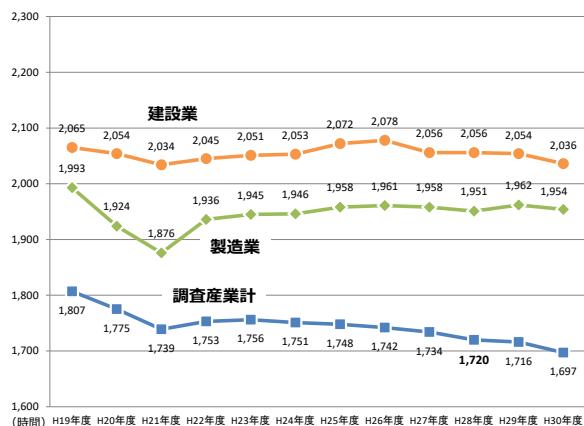
・平成22年度以降、高知県の建設投資における**公共投資の割合は、ほぼ毎年度6割以上であり、公共投資が多くを占める状況が継続している。**

建設業を取り巻く現状（労働環境等）

8 労働時間及び出勤日数の推移（建設業と他産業の比較）

全国

高知県

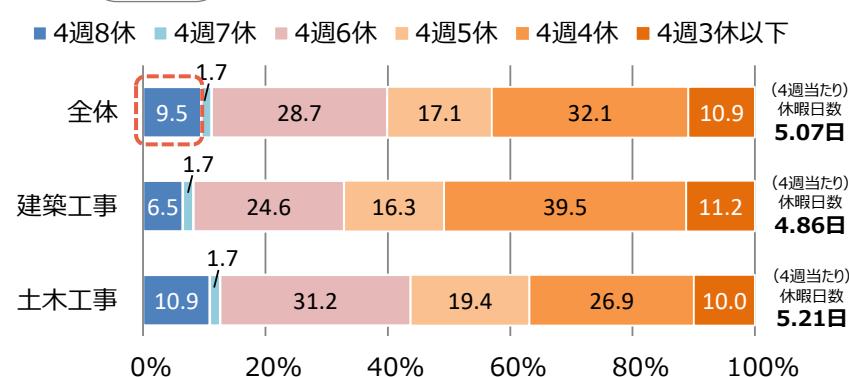


◆厚生労働省 毎月勤労統計調査、高知県統計分析課 毎月勤労統計調査地方調査（高知県分）をもとに作成

- ・全国及び高知県ともに**建設業は全体や他産業と比較して労働時間、日数が多い傾向**。
- ・高知県における労働時間、労働日数は**全国と比べて多い傾向**。また、**建設業においては、近年増加傾向**になっている。

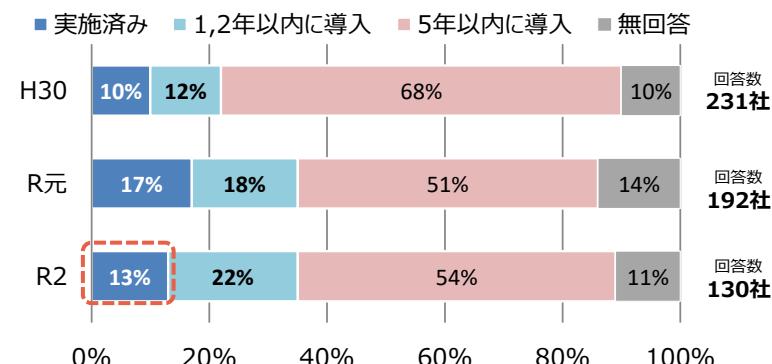
9 建設業における休日の状況

全国 建設業における休日の状況（技術者）



◆日建協の組合員の技術者等を対象にアンケート調査
建設工事全体には、建築工事、土木工事の他にリニューアル工事等が含まれる。
出典：日建協「2018時短アンケート」をもとに作成（国土交通省が作成した資料を転載したもの）

高知県 建設業における週休2日制の導入状況

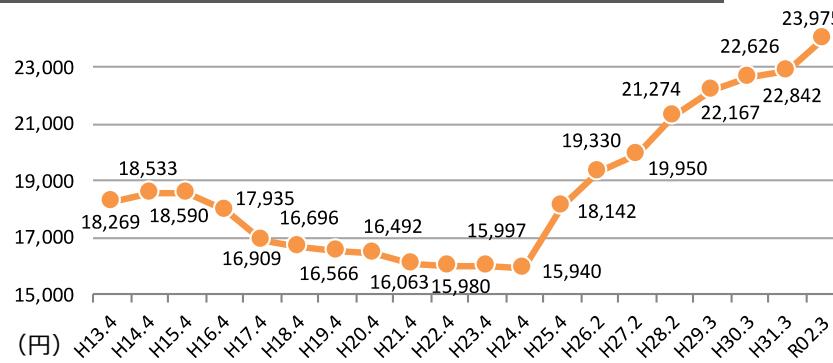


◆高知県建設業協会と高知県土木部との意見交換会における事前アンケート結果をもとに作成

- ・週休2日制の導入状況は、全国で約10%で、**高知県も13%と概ね同水準**。
- ・高知県では、**R元以降、「1,2年以内に週休2日制を導入」とした業者の割合が増えており**、働き方改革への意識が高くなってきているが、**「5年以内に導入」が54%とすぐに導入しようとは考えていない業者も半数以上いる**。

10 建設技能者の賃金の状況・高知県における公共工事設計労務単価の推移

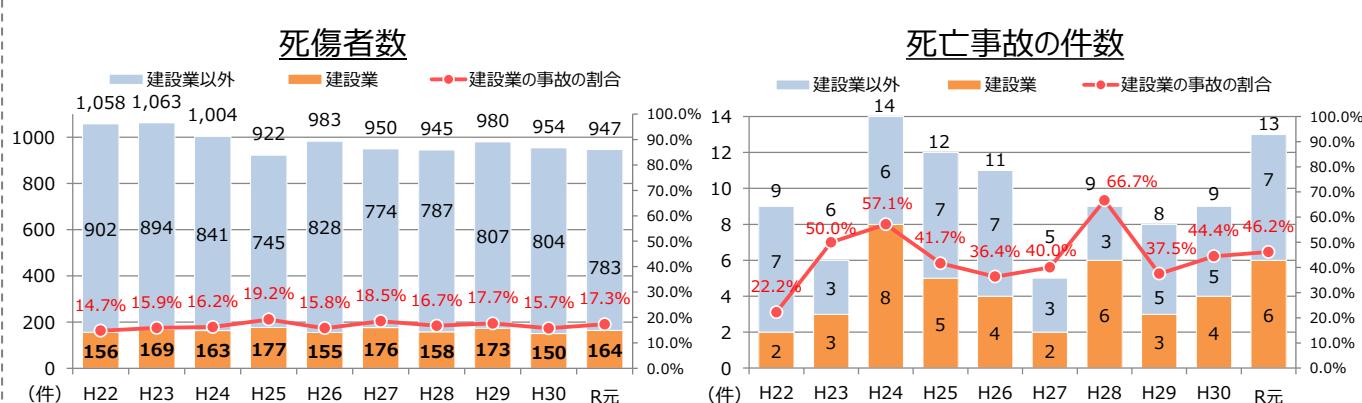
	H24	R元
建設業		
生産労働者	3,915.7千円	4,623.9千円 (+18.1%)
全労働者	4,831.7千円	5,729.9千円 (+18.6%)
製造業		
生産労働者	4,478.6千円	4,786.9千円 (+6.9%)
全労働者	5,391.1千円	5,587.8千円 (+3.6%)
全産業		
労働者	5,296.8千円	5,609.7千円 (+5.9%)



◆高知県における特殊作業員や普通作業員等の職種の設計労務単価を単純平均した額

- （左表）給与は建設業全体で上昇傾向にあるが、**生産労働者（技能者）については、製造業と比べ低い水準**。
- （右グラフ）高知県での公共工事設計労務単価は、**平成24年4月以降、継続して増加**。直近の令和2年3月適用の単価は、平成24年4月と比較して50.4%の増額。

11 労働災害（休業4日以上）死傷者数の推移



◆高知労働局「高知県の労働災害の現状」（令和2年度版）の資料をもとに作成

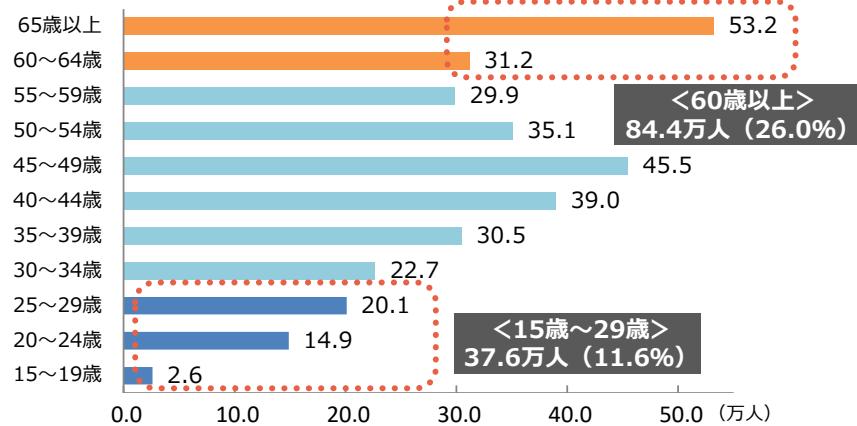
- ・建設業における過去10年間の労働災害による死傷者は、全体の概ね15%～20%で推移。そのうちの建設業の**死亡事故は、50%前後で推移しており、他産業に比べてその発生件数は多い**。

建設業を取り巻く現状（建設業従事者の状況等）

12

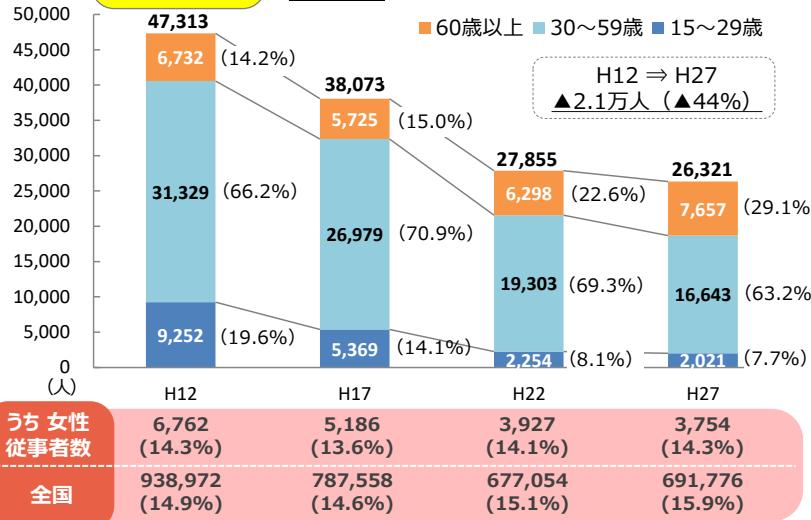
建設業の従事者数や年齢構成の状況

全国 年齢階層別の建設技能労働者数（国土交通省資料）



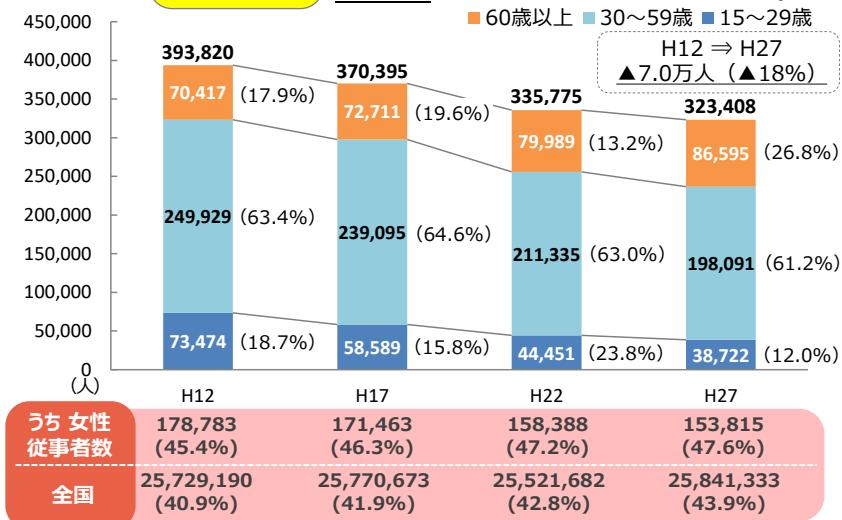
・（全国の状況）60歳以上の高齢者（84.4万人、26.0%）は10年後には大量離職が見込まれる。一方、それを補うべき**若手入職者（37.6万人、11.6%）**の数は不十分な状況

高知県 建設業の従事者数（年齢階層別）



・高知県における建設業の従事者数は、大きく減少。全産業と比較しても、**建設業の59歳以下の減少幅は大きい**。
 ・特に59歳以下の従業者数が減少し、若手が増えていない状況で、**60歳以上の従事者が退職した後の担い手不足が危惧される**。
 ・女性の割合は全産業で増加。女性の社会進出が進む中で、建設業への**女性入職者を増やす取組を行う余地がある**と考えられる。

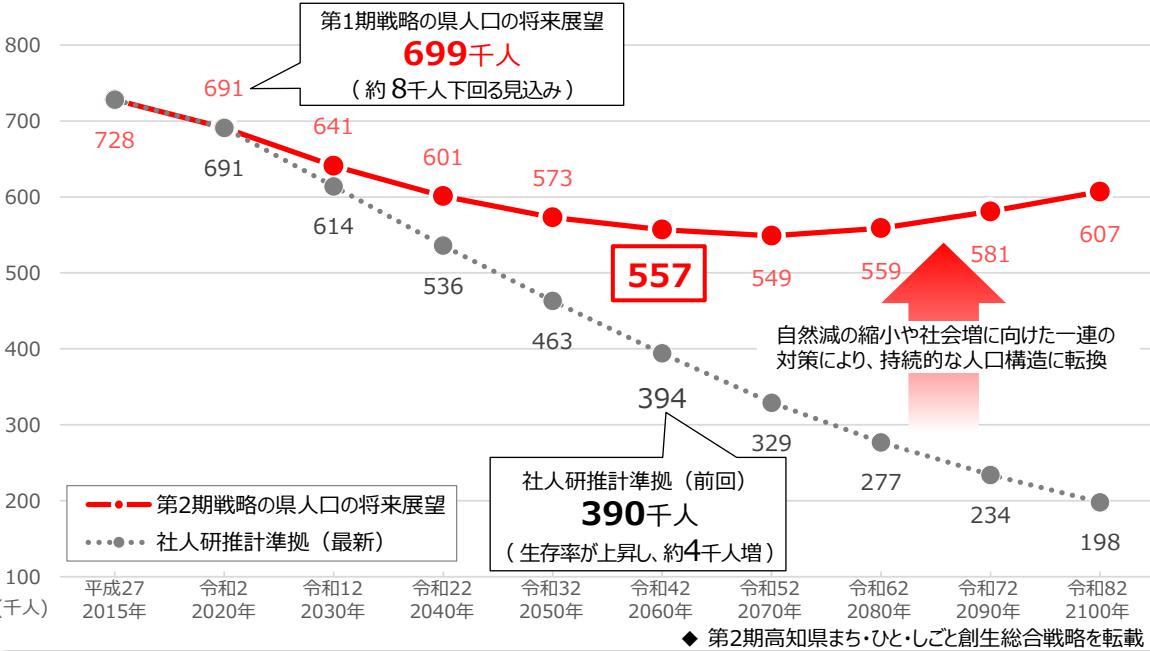
高知県 全産業の従事者数（年齢階層別）



◆総務省 国勢調査をもとに作成

13

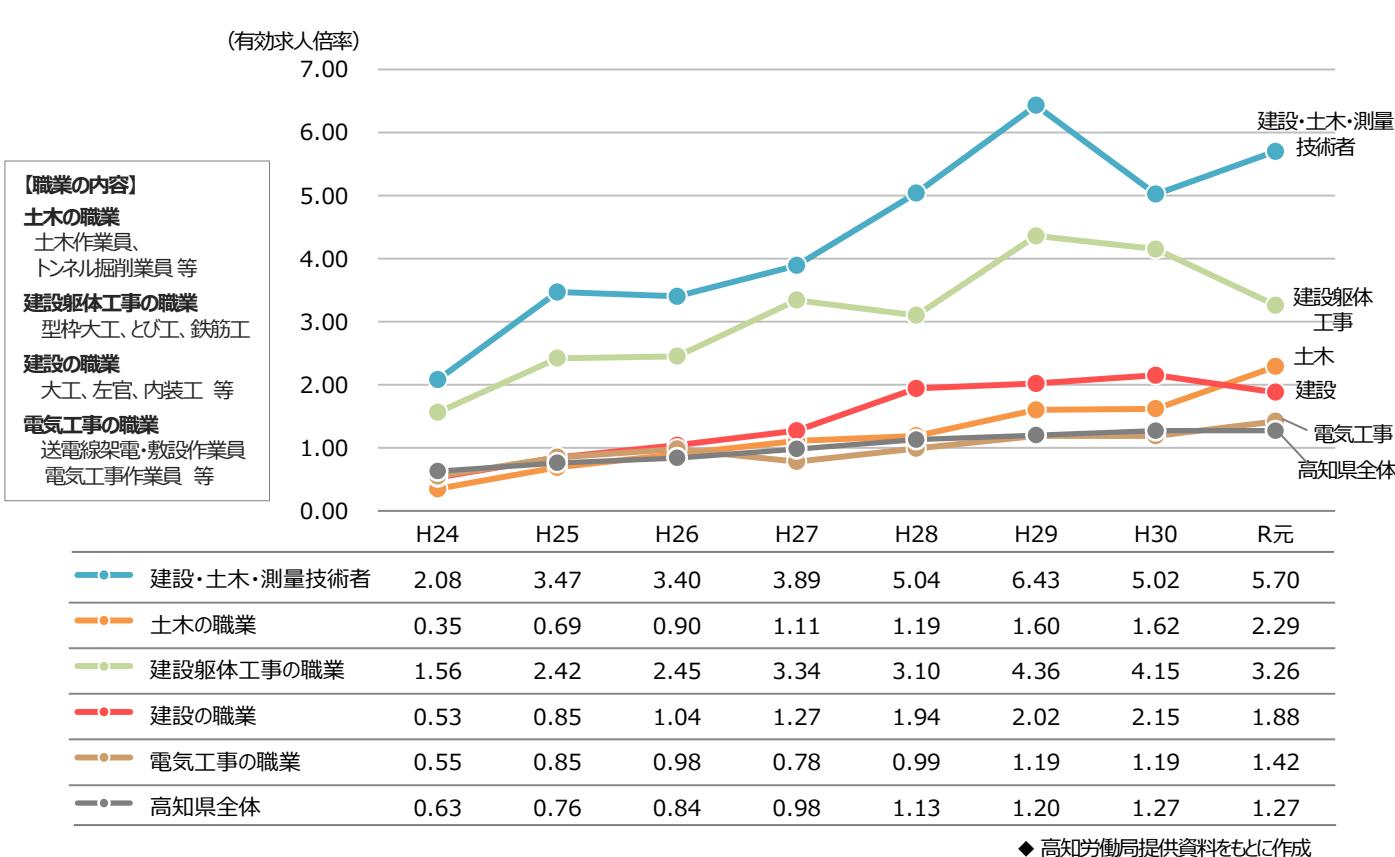
高知県人口の将来展望の見通し



【第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 から抜粋】
 ・国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計に準拠すると、**県人口はR42(2060)年に約39.4万人まで減少する見通し**。（ただし、前回の推計と比較すると、生残率の上昇により約4千人増加する。）
 ・第2期戦略における「県人口の将来展望」を策定するにあたり、基礎数値を更新（H22(2010)国勢調査ベースからH27(2015)国勢調査ベースに更新）し、改めて将来展望の推計を行った結果、生残率の上昇の影響もあり、以下の目標を達成することにより、「第1期戦略の県人口の将来展望」に掲げた「**R42(2060)年の県人口を約55.7万人にとどめる**」ことが可能であることから、この実現に向け挑戦を続けていく。
 ◆第2期戦略の目標 **出生率** R22(2040):2.07、R32(2050):2.27※
 （※県民の皆様の結婚・出産の希望をかなえることを前提に）
社会増減 R5(2023):±0、R22(2040):社会増1,000人

14

建設業の有効求人倍率等



・建設業関連の職業の有効求人倍率は、近年1.0を上回っており、ほとんどの職種が全産業と比べて倍率が高く、**多くの建設関係の事業者は人材を求めている状況**。
 ・特に**技術者の有効求人倍率が高い水準で推移**しており、人材不足の状況が推測される。

15 中学生の進路や高校生の就職状況等

県内中学生の進学等の状況

(単位：人)

卒業年月	卒業者数	うち 県内進学者		うち 県外進学者	うち その他 (専修学校等)
		土木建設学科 定員充足率	土木建設学科 以外		
R2.3	5,721	104 (1.8%)	74.3%	5,464 (95.5%)	87 (1.5%)
H31.3	5,980	106 (1.8%)	75.7%	5,716 (95.6%)	91 (1.5%)
H30.3	6,160	112 (1.8%)	80.0%	5,867 (95.2%)	94 (1.5%)
H29.3	6,521	121 (1.9%)	86.4%	6,203 (95.1%)	112 (1.7%)
H28.3	6,585	97 (1.5%)	69.3%	6,272 (95.2%)	102 (1.5%)

◆ 文部科学省「学校基本調査」の結果をもとに作成。「うち県内進学者」の「土木建設学科」への進学者数は安芸桜ヶ丘、高知農業、高知工業、須崎総合、宿毛工業の関係学科（定員合計：140名）への入学者数。

県内高校生の就職状況

(単位：人)

卒業年月	卒業者数	県内 就職者等	うち建設業		県外 就職者等	うち建設業
			うち建設業	うち建設業		
R2.3	6,036	700 (11.6%)	102 (1.7%)	371 (6.1%)	25 (0.4%)	
H31.3	6,132	759 (12.4%)	101 (1.6%)	368 (6.0%)	18 (0.3%)	
H30.3	6,151	672 (10.9%)	96 (1.6%)	381 (6.2%)	33 (0.5%)	
H29.3	6,081	682 (11.2%)	85 (1.4%)	401 (6.6%)	35 (0.6%)	
H28.3	6,181	703 (11.4%)	95 (1.5%)	368 (6.0%)	27 (0.4%)	

◆ 文部科学省「学校基本調査」の結果をもとに作成

- ・県内の土木建築系学科への進学者は近年100名前後で推移。
- ・関係学科全体の定員は140名であり、**毎年定員を下回っている状況**。
- ・高校卒業生のうち、15%以上が就職し、そのうち、**毎年100人前後が県内の建設業に就職している**。

高校生が就職する企業等に求めるものなど

◆ 平成31年度高知県地方人口ビジョン等基礎調査（高知県計画推進課）の「就職・進学希望地等意識調査」の県内高校性へのアンケートで、土木・建築系技術職に就職を希望する生徒の回答をもとに作成。

① 現段階で希望の就職地を「高知県内」「高知県外」を選択した理由は何ですか。（複数回答可）
※回答数が多かった5番目までを記載

県内就職を希望 (83人)	回答数	県外就職を希望 (39人)	回答数
住み慣れた地域にいたいから	54	都会で働きたいから	22
希望する就職先があるから	28	給料や待遇などの労働条件が良いから	15
友人・知人が近くにいるから	15	親から自立したいから	10
親と同居または近くで暮らしたいから	14	希望する就職先があるから	9
住んでいる地域が好きだから	12	友人・知人が近くにいるから	6
		生活環境・文化が好きだから	6

② あなたが就職する企業等に特に希望するものは何ですか。（上位3つまで選択）
※回答数が多い10番目までを記載

県内就職を希望 (83人)	回答数	県外就職を希望 (39人)	回答数
経営が安定している	43	給与や賞与が高い	22
給与や賞与が高い	38	休暇がとりやすい	17
休暇がとりやすい	35	経営が安定している	14
社員の人間関係が良い	27	自分が成長できる環境がある	11
残業が少ない	23	社員の人間関係が良い	10
福利厚生制度が充実している	11	残業が少ない	8
社員が親身に対応してくれる	11	社員が親身に対応してくれる	5
自分が成長できる環境がある	6	業界上位である	4
社会貢献度が高い	5	福利厚生制度が充実している	4
学校の先輩が勤務している	5	社会貢献度が高い	4

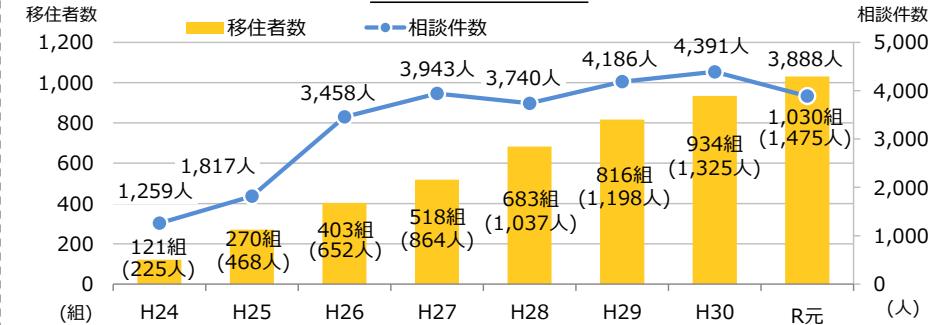
③ 県外就職希望者の就職希望地域

希望する就職地	人数	割合
大阪府	13	68.4%
その他関西地方	4	22.2%
東京都	3	17.6%
その他関東地方	2	12.5%
西国地方	2	13.3%
未記入	11	78.6%

- ・県外の就職を希望する高校生は、「**労働条件の良さ**」や「**成長できる環境**」を挙げる回答が多い状況。
- ・県外就職希望者は**関西地方を希望する生徒が多い**。

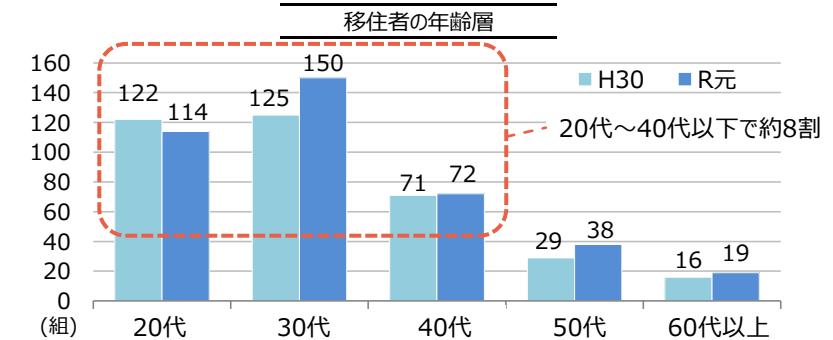
18 高知県への移住者の状況

移住者数の推移



※移住者：高知県に居住する意思を持って転居した者としている。（転勤や大学進学で高知県に転居した者は含まない。）

移住者の年代、出身地等の状況（R元県窓口把握分：418組）



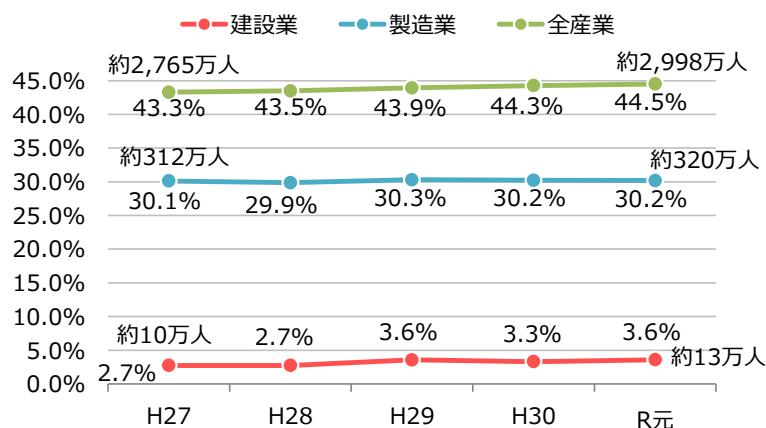
移住前居住地		移住者の出身地		移住者の就職等の状況	
東京都	71組 17.0%	高知県	136組 32.5%	企業・団体等への就職	188組 45.0%
その他関東	86組 20.6%	東京都	31組 7.4%	地域おこし協力隊	65組 15.6%
大阪府	65組 15.6%	その他関東	57組 13.6%	1次産業	67組 16.0%
その他関西	51組 12.2%	大阪府	31組 7.4%	起業・自営業	11組 2.6%
東海	34組 8.1%	その他関西	36組 8.6%	無職（求職中含む）	21組 5.0%
中国	21組 5.0%	東海	18組 4.3%	その他（不明含む）	66組 15.8%
四国	36組 8.6%	中国	20組 4.8%		
その他	29組 6.9%	四国	22組 5.3%		
不明	25組 6.0%	その他	33組 7.9%		
		不明	34組 8.1%		

◆（一社）高知県移住促進・人材確保センター事業報告書(R元年度)をもとに作成

- ・移住促進の取組により、**移住者数は、毎年度増加**。
- ・移住者の傾向として、**20代～40代以下が約8割と若い年代が多く、移住前の居住地は関東が約38%、関西が約28%と都市圏からの移住が多い**。また、**約3割が高知県出身**であり、Uターン者が多い。

16 女性の技術者・技能者の状況

建設業における女性の技術者・技能者の占める割合

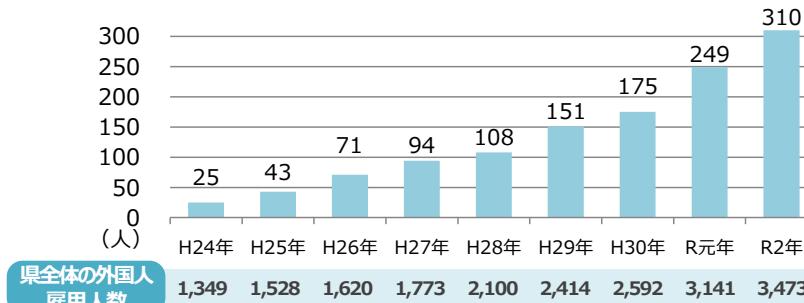


◆ 総務省「労働力調査」の年度報をもとに作成

- ・女性の技術者・技能者の割合は、全産業平均や製造業平均と比較すると**低い状況が続いている**。
- ・しかしながら、**女性の技術者・技能者の人数は、H27年度からR元年度にかけて、1.3倍増加している**。

17 外国人材の雇用状況

建設業における外国人の雇用人数の推移



県全体の外国人雇用人数

出身国の状況			在留資格の状況		
ベトナム	192	61.9%	技能実習	274	88.4%
中国	28	9.0%	専門的・技術的分野の在留資格	18	5.8%
フィリピン	25	8.1%	永住者等	14	4.5%
インドネシア	19	6.1%	特定活動	4	1.3%
その他	46	14.8%			

◆ 高知労働局「外国人の雇用状況について」をもとに作成

- ・建設業における**外国人材の雇用人数は増加**。
- ・出身国別では、ベトナム、中国、フィリピンの順で多く、在留資格別では、**技能実習が9割弱を占める**。

	① 現行プラン	② 現在までの取組状況	③ 検証・課題
1 公共工事の品質と担い手の確保	〔柱と施策〕 ① 現行プラン 〔目指すべき姿〕 十分な工期の確保・工事の平準化※ 現場実態に応じた積算への迅速な反映 ・翌債・繰越制度の柔軟な活用 ・ゼロ県債を活用した早期発注 ・市町村へへの平準化の働きかけ ※工事の平準化：公共工事の稼働量を年間で一定量に保っていくための取組 ・十分な工期の確保、工事の平準化 ・適切な予定価格の設定	② 現在までの取組状況 ・翌債、ゼロ県債を活用し、工事の平準化を推進 <県発注の土木一式工事の手持ち工事量（4月末）> H26：365件 83億円 → R2：563件 210億円（+254%） ・市町村へ説明会等で平準化への働きかけの実施 ・現場実態に応じた積算への反映を実施 <公共工事設計労務単価の改定> H27.2:19,950円→R2.3：23,975円（+20.2%）	③ 検証・課題 ・県発注工事の手持ち工事量は、増加を続けているが、 <u>業界から端境期の工事量の確保について根強い要請がある。</u> ・受注者のさらなる計画的な施工体制の確保のため、 <u>発注見通しの回数（現在2回）を増加に向けた検討が必要。</u> ・翌債の取組が進んでいない市町村もあり、国、県、市町村と引き続き、啓発が必要。
2 県内建設業の活性化への支援（現場の施工力の向上と企業力強化）	(1) 人材確保の促進 ・建設業の魅力発信の支援や雇用環境の改善を促進、社会保険未加入業者への指導 ・雇用改善に取り組む建設業者の入札参加資格等での評価項目等の見直し ・建設業界が自ら建設業の重要性や魅力を発信するとともに、入職・定着促進に取り組む、若年入職者の確保につなげる ・H29年度を目標に企業単位で許可業者の社会保険加入率100% ・建設業者の取り組みを適正に評価し、雇用環境の改善につなげ、技術と経営に優れた建設業者を確保	(1) ・建設業活性化事業費補助金により魅力発信等へ支援を実施 <工業系高校向け現場見学会の実施> H27～R元で計706名の生徒が参加（R元：5校159名が参加） <建設業の魅力発信> H27～こち防災フェスタを開催（R元:約7,500名以上来場） けんせつの絵コンテストの実施（R元:346件の応募） テレビCMの放映（R元:15秒3パターン・約150回） 若年者表彰（工業系高校の生徒を表彰）の実施（R元:9名） 東京・大阪の移住相談会への出展（R元:7組7名に対応） 幡多で防災訓練イベントを通じた建設業への理解促進（R元:270名参加） <業界団体主催の技術研修会の実施>造園業協会（R元2回） ・雇用環境改善や働き方改革の研修の実施（H27～R元で597名が参加。R2:162名参加） ・建設業許可申請手続き時に社会保険の加入指導を継続的に実施（R2年2月時点で未加入:許可業者全体の0.3%） ・総合評価で、41歳未満の主任技術者を配置する場合等に加点	(1) ・建設業協会が補助金を活用し、業界のPRの実施や人材確保等に取り組んできたが、 <u>3Kイメージの先行などで新規雇用に苦慮している状態。</u> さらに、 <u>今後、高齢の従事者の大量退職が見込まれ(※)、人材確保は喫緊の課題。</u> ※ H27国勢調査：60歳以上の割合:29% <R2年度実施建設業者へのアンケート> 「雇用したい応募がない」と回答：85%（回答数:130社） ・R6年4月から建設業における時間外労働時間の上限規制が適用開始。労働時間短縮のため、週休2日制、月給制など働きやすい労働環境への移行が必要。 <R2年度実施建設業者へのアンケート> 週休2日制を導入済：13%（回答数:130社） ・担い手確保のため、女性や移住希望者、外国人材などの <u>新たな人材の呼び込みが必要。</u> <高知県の建設業の女性従事者数の割合（H27国勢調査）> 建設業：3,754人（14.3%）、全産業：153,815人（47.6%） ・将来の担い手なる小中高生と保護者へのアプローチの強化が必要。
	(2) 施工力向上の支援 ・インフラ技術の段階的研修の実施 ・工程管理等のマネジメント技術の習熟に向けた研修の実施 ・建設生産システムの効率化や情報化技術の活用の普及 ・インフラ管理技術を有する建設業者 ・工程管理等のマネジメント技術に習熟し、高い施工力を持った建設業者 ・工事施工プロセスで3次元モデル等の情報化技術を活用し、工事の品質や生産性の向上を図ることができる建設業者	(2) ・インフラ管理技術の向上を図るための研修の実施 <維持管理エキスパート研修> H26～R元で1,661名が参加 ・生産性向上に資する研修の実施 <H27～H29施工力向上研修、H30～i-Construction講座> H27～R元で1,311名が参加 ・H29から県発注工事においてICT活用工事を開始 <対象工事実施状況>R元:27%（16/63）、全国：29% ・有識者等と情報化技術活用検討委員会を年2回開催 ・土木事務所へのタブレット配置(186台)等の遠隔臨場の体制整備	(2) ・建設業者からは、ICT機器を導入するための費用負担や扱う担当者の育成などへの負担からICT技術の導入をためらうという意見が多い。 ・ICT導入により、作業の効率化、省人化などの生産性の向上につながるに加え、ICTの活用を建設業のイメージアップにもつながるなど、人材確保の面でも効果が期待できることから、ICT技術の活用を広げていくための支援を強化することが必要。
	(3) 技術開発の支援 ・大学、研究機関との連携や実証フィールドの提供 ・技術登録の促進や実績づくりとブラッシュアップ ・技術展示会等への出展促進 ・技術研修会の継続実施、効果検証 ・独自の技術を持った建設業者 ・健全な経営と高い施工力を持った建設業者 ・技術に優れた技術者・技能者を有する建設業者	(3) ・自社の技術等の技術展示会への出展 <ものづくり総合技術展への建設業者の出展> H29:23者、H30:28者、R元:21者 ・県モデル発注制度で土木建築の技術・工法を認定 <モデル発注認定件数> H26以降で13の技術等を認定（うち2つの製品を県土木事務所の3所属で発注） ※NETIS(国交省運営の民間新技術のデータベース)登録への支援実績は無し ・技術力向上に資する研修の実施 <新技術研修会> H27～H29で386名が参加 ・支援窓口を通じ、新工法開発に向けた大学との連携支援(H28:1件)	(3) ・土木工事の施工に当たっては既存技術で対応できることや自社開発を行う余裕がないなど、技術開発に積極的な業者は少ない。 ・特許等を保有する業者は <u>10社程度※</u> で、技術開発に取り組む事業者は横ばいの状況。 ※入札参加資格審査で加点の申請があった業者数 ・特定工種に専門的に取り組む業者の県外進出への支援を充実させるなど、技術力を活かした魅力ある建設業者の創出につなげていくことが必要。
	(4)(1)～(3)の共通の取組 ・土木部支援窓口の設置 ・建設業支援アドバイザー制度の創設 ・独自の技術を持った建設業者 ・健全な経営と高い施工力を持った建設業者	(4) ・H26年度から支援窓口の開設及び建設業活性化支援アドバイザー制度を開始（H30～建設業働き方改革等支援アドバイザー） <支援窓口相談件数>H26～R元で、41件対応（R元は相談なし） <アドバイザー派遣回数> H26～R元で、29社に193回派遣	(4) ・近年、支援窓口への相談がなく、窓口のあり方、開設方法など相談支援の方法の検討が必要。 ・アドバイザー制度の活用は施工に関するアドバイスが多く、様々なケースで活用してもらえる工夫が必要。
3 コンプライアンスの確立	法令遵守の意識、違反のできない仕組み等 ・コンプライアンス研修の実施 ・業界との意見交換会等を通じた取組状況の検証、改善支援や業界団体の活動の検証 ・厳しいペナルティ(指名停止期間の拡大等)の設定 ・発注者 発注機関としてのコンプライアンスが確立 ・団体・事業者 法令・規定を遵守し、企業倫理を確立し、社会の要請に対応 ・事業者向け研修の参加率 土木一式A:100%,B:90%,C:70%,D:50%	・毎年度、事業者及び発注者(県職員等)向けの研修を実施 <事業者向け研修>H26～R元で合計5,994社が参加（R元:963社） ※R元の土木一式入札参加資格者の参加率 A:100% B:85% C:57% D:40% <発注者向けコンプライアンス研修> 土木部職員 100%参加（H26～） ・四半期ごとに建設業協会から活動報告を受け、取組内容を確認	・この7年間では、H29年に談合事案で指名停止事案が1件発生。コンプライアンスの確立に向け、受注者・発注者双方における取組が、引き続き必要。 ・市町村の研修会への参加は <u>16団体（R元）</u> 。WEB研修など、参加しやすい方法を検討・実施し、発注者側の意識向上を図ることが必要。

ヒアリング対象者

ヒアリング内容

- 建設業の代表者等
 - 若手の技術者・技能者
 - 女性の技術者・技能者
 - ・ 高知県建設業協会12支部（室戸、安芸、南国、嶺北、高知、伊野、高吾北、高陵、高幡、中村、宿毛、土佐清水・会員406者）
 - ・ 高知県法面保護協会（会員11者）
 - ・ 高知県測量設計業協会（会員26者）の支部役員等の建設業の代表者や建設業従事者に対して実施
- （実施期間：令和3年1月29日（金）から令和3年2月5日（金））

- 【建設業の代表者等】（1時間程度）各支部3～4名
- 人材確保の取組状況や課題
 - 生産性向上（デジタル化）の取組状況や課題
 - 技術開発の実施状況 など
- 【若手、女性の技術者・技能者】（30分程度）各支部1～2名
- 建設業を選んだきっかけ
 - 建設業の魅力、やりがい
 - 改善してほしいところ など

ヒアリングでの主なご意見等

建設業の代表者等

- 【人材確保について】**
- ・（高知・幡多周辺）就職の際、地元志向の学生が増えていると感じる
 - ・（室戸・嶺北・土佐清水）そもそも地域に担い手となる人がいないため、外国人材の活用なども考えていけないといけない
 - ・ 地元の学校への出前授業やインターンなどの取組は既に行っている
- 【生産性向上について】**
- ・ ICT機器はまだ価格が高い ← 意見多数
 - ・ 周辺機器やバージョンアップ対応など維持にもコストがかかる
 - ・ 業種や工事の規模、通信環境など使用できる条件が限定される
 - ・ 単に機器を入れただけでは、あまり効果がない。外部発注ではなく、自社で使いこなせるようになってこそ効果がある
- 【その他】**
- ・ 工事の平準化が進まないと週休2日は難しい ← 意見多数
 - ・ 外国人材は、在留期間が短いことや資格取得の負担から受入を躊躇する
 - ・ 親世代の建設業のイメージは旧3K（きつい、汚い、危険）のままである
 - ・ 建設業は事件や事故など悪い報道はされるが、災害対応や完成までの苦労など良い報道がされない
 - ※ 新3K（給与が良い、休暇が取れる、希望が持てる）

若手の技術者・技能者

- 【建設業を選んだきっかけ】**
- ・ 親の影響（同業種、工業高校卒） ← 意見多数
 - ・ 体を動かす仕事をしたかった
 - ・ 知人や友人の紹介
- 【魅力、やりがい】**
- ・ 完成検査後の達成感 ← 意見多数
 - ・ 地図に残る仕事
 - ・ 災害復旧など地元への貢献・住民からの感謝
- 【入職希望者、定着者が増えるためには】**
- ・ 福利厚生の充実
 - ・ 年代や環境によって求めるものが変わる（20代・独身は休み、30代・親では給与）
 - ・ 職場環境の改善（昔ながらの職人気質な部分が残っている）
 - ・ 入社3年目に現場を任されるケースが多く、責任に耐えられず離職する話をよく聞くので、職場全体でフォローできるような体制が作れたらよい

女性の技術者・技能者

- 【建設業を選んだきっかけ】**
- ・ 地元で働きたかった
 - ・ 先生の紹介
 - ・ もともと事務職で採用。その後、職場の勧めで資格を取得し、技術者になった
- 【魅力、やりがい】**
- ・ 自分の担当した道路や橋などに子供を連れて行き、自分がした仕事を見せることができる
 - ・ 完成検査後の達成感
 - ・ 現場によってアプローチが異なり、奥が深く・飽きない
 - ・ 土木は格好いい
- 【改善してほしいこと】**
- ・ 家庭との両立が難しい ← 意見多数
 - ・ 書類の簡素化（特に土木は、書類が細かい）
 - ・ 育児をしながら働くことについて業界全体への理解の浸透
 - ・ 学校の先生の建設業への理解促進
 - ※ トイレの設置など働く環境は整備されてきたという意見あり

主なご意見

ポイント

- ・ 地域によって課題が異なり、その地域に沿った人材確保の施策展開が重要
- ・ ICT活用の取り組みは進んでいるが、コストや技術面でまだまだ課題がある
- ・ 建設業の担い手確保のためには従来の3Kのイメージの払拭が必要

- ・ 小さな頃から建設業に触れることが、建設業を選ぶきっかけとなっている
- ・ 周囲の人や県民の建設業についての理解
- ・ 働きやすい労働環境の整備

- ・ 育児がしやすい労働環境の整備や意識の醸成
- ・ 業界全体の女性活躍に向けた意識改革
- ・ 教員の建設業への理解促進

- 新規
- ・ ICT機器導入に係る補助制度の創設（R3関連予算案を提出予定）
 - ・ 移住希望者へのアプローチや外国人材受入制度の理解促進（R3関連予算案を提出予定）
 - ・ マスメディアやWEBを通じた建設業の理解促進

- ・ マスメディアやWEBを通じた建設業の理解促進

- ・ 遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート
- ・ 女性の雇用に関する研修会の実施
- ・ 教員向けの建設業の勉強会の実施

- 拡充
- ・ 出前授業や現場見学会の実施
 - ・ 工事の平準化の推進

- ・ 出前授業や現場見学会の実施
- ・ 週休2日モデル工事の実施拡大
- ・ 働き方改革への対応に向けた研修の拡大

- ・ 出前授業や現場見学会の実施
- ・ 週休2日モデル工事の実施拡大

取組実への反映

目的

- 建設業への若手入職者の増加のためには、将来の担い手となる小中高の児童生徒に建設業について理解を深めてもらい、将来就きたい仕事の一つとして選択肢になることが必要。
- 高校に進学する段階で、普通科や工業系学科など、将来の方向性が一定決まっていと考えられる。そのため、小中学校の段階で建設業を知る機会を提供し、建設業を職業の選択肢の一つとして認識してもらうことが重要。
- 今回、将来の方向性を決める前の時期である中学生に建設業を知ってもらう方法を検討するため、中学校の進路指導担当等の教員へのアンケートを実施。

対象者・実施方法・実施期間等

- 対象者：高知県内の公立中学校（101校）の進路指導及びキャリア教育担当の教員
- 実施方法：WEBアンケート（高知県電子申請サービスを利用）
- 実施期間：令和3年1月26日(火)から令和3年2月12日(金)
- 回答数：64

回答結果

問1 進路の決定時期

生徒が卒業後の進路を決め、そのために準備を開始する時期はいつ頃ですか。（どれか1つを選択）

回答内容	回答数	割合
中学1年生	16	25.0%
中学2年生の1学期	4	6.3%
中学2年生の2学期	3	4.7%
中学2年生の3学期	9	14.1%
中学3年生の1学期	25	39.1%
中学3年生の2学期以降	7	10.9%

問2 進路決定の際の重視している要素

生徒が進路を決めるに当たって、生徒が重視している要素は何ですか。（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
就職に向けた専門知識や技術、資格の習得ができるか	48	26.4%
学びたい学科があるか	51	28.0%
母親のすすめ	1	0.5%
父親のすすめ	2	1.1%
校風や制服など学校環境が気に入った	28	15.4%
入りたい部活動がある（部活動が盛ん）	27	14.8%
自宅から通学可能かどうか	21	11.5%
仲の良い友人と同じ学校に行きたい	4	2.2%
その他	0	0.0%

問3 進路決定の際の重視している要素

生徒はどのような情報をもとに進路を決めていますか。（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
オープンスクールなどの学校見学会	65	36.3%
職場体験や仕事現場の見学会	9	5.0%
担任の先生からの情報	31	17.3%
進路指導担当の先生からの情報	15	8.4%
母親からの情報	5	2.8%
父親からの情報	4	2.2%
兄・姉からの情報	4	2.2%
先輩からの情報	22	12.3%
SNSやホームページ等のインターネット	20	11.2%
その他	4	2.2%

※ その他の内容 複合的な要素で決めていると思う。／学校のパンフレット（2人）

問4 担当教員の建設業に対するイメージ

あなたは、「建設業」について、どのようなイメージをお持ちですか。（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
人の暮らしに必要な	62	34.6%
男性の仕事	5	2.8%
アナログな仕事	0	0.0%
災害時の復旧作業など、地域の安全・安心を支えている	50	27.9%
3K（きつい・汚い・危険）	3	1.7%
作った物が後世に残り、達成感を味わえそう	40	22.3%
デジタル化が進んでいる	9	5.0%
カッコいい	1	0.6%
怖い人が多い	0	0.0%
収入が良い	1	0.6%
収入が少ない	0	0.0%
休みが多い	1	0.6%
休みが少ない	1	0.6%
よく分からない	0	0.0%

問5 教員が建設業を知る機会

建設業について生徒により詳しく紹介するために、以下のような機会があれば参加したいですか。（どれか1つを選択）

(1) 教員向けの建設業に関する勉強会

回答内容	回答数	割合
すでに参加したことがある	3	4.7%
参加したい	36	56.3%
参加したいとまでは思わない	25	39.1%

※ 参加したいとまでは思わない理由

業務が多忙で余裕がない。（←同様の回答が13人）

生徒に指導する場合は、ある部門に特化するのではなく、幅広い知識が必要。

生徒向けの勉強会があれば、教師も一緒に参加できると思う。 など

(2) 教員向けの工業系高校の見学会

回答内容	回答数	割合
すでに参加したことがある	28	43.8%
参加したい	26	40.6%
参加したいとまでは思わない	10	15.6%

※ 参加したいとまでは思わない理由

高校体験入学等で生徒と一緒に見学したことがあるから

生徒が興味関心を持てば、オープンスクールなどの体験入学で十分 など

県内公立中学校の進路指導等の教員へのアンケート結果（2/2）

回答結果（つづき）

問6 建設業の職場体験等の実施状況

貴学校で建設業に関する職場体験等の実施状況を教えてください。
（概ね毎年行われているもので当てはまるものすべてを選択）

回答内容	回答数	割合
職場体験	24	34.3%
現場見学会	0	0.0%
出前授業	3	4.3%
教員による建設業を紹介する授業	2	2.9%
その他	6	8.6%
行っていない	35	50.0%

- ※ その他の内容
生徒が建設系を選ぶときは体験を行うようになる / 工業高校の体験入学
- ※ 行っていない理由
生徒から建設業への職場体験の希望がない ← 意見多数
建設業に特化した授業時間をとるのが難しい
地元を受け入れしてもらえる企業がない など

問7 職場体験等を実施する際の課題

問6の職場体験や現場見学会などを実施するとした際の課題は何ですか。
（当てはまるものすべてを選択）

回答内容	回答数	割合
建設業のことがよく分からないのでテーマとして設定しづらい	22	26.2%
建設業は仕事が大変そうなので、積極的にテーマとして設定しづらい	4	4.8%
協力してくれる地域の建設業者がどこにいるか分からない	33	39.3%
実施に必要な費用が捻出できない	8	9.5%
その他	17	20.2%

- ※ その他の内容
授業時間数の確保 / 学習に使える時数が限られているため、建設業にのみ時間をかけることが難しい
安全面が課題 / 生徒の希望に応じて職場を決定するので、希望があれば実施可能
生徒の希望があれば、引き受けてくれる企業はある。本年度は1名体験へ行かせてもらった など

問8 必要な支援等

問7の課題に対してどのような支援があればいいですか。（当てはまるものをすべてを選択）

回答内容	回答数	割合
教員向けの建設業に関する勉強会の実施	11	14.1%
教員向けの工業系高校の見学会の実施	15	19.2%
職場体験等の受入が可能な建設業者のリストの提供	41	52.6%
その他	11	14.1%

- ※ その他の内容
出前授業などのお知らせ / 費用の負担や授業時間の余裕を作る施策
建設業への希望者が出た時に、職業体験先を捜している / 地域学習と連動可能な出前授業の提案
建設業についてわかりやすく説明したリーフレットなどの配布 など

- 問1で、進路決定の時期は、3年生の1学期が最も多く、次いで1年生であった。早期に進路を決める生徒も一定数いると考えられることから、1年生の頃からのアプローチが必要。
- 問3で、進路を決める際の要素で先輩とする回答が多いこと等から、工業系学科に進学した高校生や建設業に就職した先輩に高校生活や建設業の仕事について紹介してもらう機会を作ることが、効果的と考えられる。
- 問7で、職場体験等を実施する際に授業時間の確保できるかが課題という意見があり、建設業だけでなく、複数の産業分野の合同での取組も学校にとっては受け入れやすい方法の一つになると考えられる。

問9 生徒への建設業の紹介の方法

建設業について生徒に紹介するには、どのような方法が導入しやすいですか。
（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
建設業者での職場体験	38	24.7%
建設業に従事する方へのインタビューの実施	12	7.8%
出前授業（校庭や体育館での実習やワークショップ）	47	30.5%
出前授業（教室での説明主体の講義）	16	10.4%
工事現場の見学会	21	13.6%
若手の従事者との意見交換会	14	9.1%
WEBを利用した遠隔授業（現場との中継など）	4	2.6%
その他	2	1.3%

- ※ その他の内容
建設業の長所と短所を30分程度講話する
現状、建設業だけを取り上げての取り組みはしておらず、出前授業も時間確保が難しい

問10 建設業を知ってもらうための取組

生徒に建設業のことを知ってもらうための取組についてのアイデアがございましたら、ご回答をお願いします。（自由記述）

- ・ コロナ禍で難しいとは思いますが、**体験型出前授業をしていただく**ことで、生徒が建設業について具体的なイメージを持つことができると思います。**依頼先が分からないので、リストがあればありがたい**です。
- ・ **積極的に現場を見ることができるといえる仕組み**があれば、進路決定の際にイメージがわかりやすいと思います。**建設業といっても幅が広い**ため、何をしたいのかという**具体的なイメージを生徒自身が持てそうな見学会、説明会などがあれば進路決定に大きく役立つ**ことになると考えています。
- ・ 職場体験の体験場所を決めるときに、**地元の建設業からアプローチをかけてみるようにしてみれば**どうですか？
- ・ **工業系の高校生や高専生による説明**などは、年齢も近いので生徒も興味をもって聞けるのではないだろうか。
- ・ **時間確保の面からみて新しく何かを行うのは難しい**。社会科の授業で実施している**社会科見学等、今やっている取り組みに組み込む形での見学等なら可能かもしれません**。
- ・ **ものづくりには興味があると思うので、簡単に学校で活用できそうなものを作る**。
- ・ **災害からの復旧に向けて、どのように貢献しているか知ることも大事**だと思う。
- ・ **自分たちの住む地域の施設や設備と建設業との関わりについて知る**ことで、建設業への興味が湧くのではないかと。思います。
- ・ **DVD等、視聴できるものがあれば取り組みやすい**と思います。（VR見学会という意見あり。）
- ・ **高知県内で世界に誇る建設会社を知るチャンスがあるならば、そういったものを活用していくとよい**と感じる。今はまだ生徒にとって身近なものになっていないと思うので。

- 問8で、職場体験の受入先のリストの提供を求める回答が多いことから、リストの作成・提供などの学校側への積極的な情報提供が必要。
- 問9で、出前授業のニーズが高いことから、まずは出前授業での建設業の紹介の実施が、生徒の現地への移動などもなく、学校側の負担が少ないことから、受け入れやすい方法と考えられる。また、問6の職場体験等を行っていない理由で、「生徒の希望がない」という回答が多かったことから、まずは出前授業で建設業を知ってもらう機会を増やすことが、職場体験など建設業をより知ってもらうことにつながると考えられる。
- DVDなどの映像資料があれば、限られた授業時間の中でも活用しやすいと考えられる。（問10の意見）

1 人材確保策の強化と実行

1-1 将来の担い手となる小中高の児童生徒と保護者へのアプローチの強化

- 【拡充】 1 出前授業や現場見学会の実施（親子で参加してもらえる方法や普通科の高校生向けの現場見学会の実施の検討）
- 【新規】 2 若手技術者・技能者との意見交換会
- 【新規】 3 職業説明会の実施（他の産業分野との合同開催も含めて方法を検討）
- 【新規】 4 中高の教員向けの建設業の勉強会や工業高校の説明会の開催（建設業の理解を深めてもらい、児童・生徒の指導や相談に活かしてもらう）
- 【継続】 5 建設業への理解を深めてもらう交流イベントの開催支援
- 【新規】 6 職場体験やインターンシップを受入可能な建設業者のリストの作成と学校への提供
- 【新規】 7 建設業を知ってもらうための冊子の配布
- 【新規】 8 県内建設業に就業する者を対象とした奨学金返還支援制度創設の検討

1-2 女性や移住希望者、外国人材など多様な人材の呼び込み

- 【新規】 9 女性技術者・技能者と女子学生等との意見交換会の開催
- 【新規】 10 女性技術者・技能者の雇用に関する研修会の実施（発注者、建設業経営者に建設業への女性の入職への理解を深めてもらう）
- 【新規】 11 関西圏を中心に移住希望者への広告（WEB、新聞等）等によるアプローチの実施（県外の建設業に就職を希望する多くの高校生が、関西圏を希望。移住者の3割はUターンであり、関西圏で就職した高知出身者をターゲットにする。）
- 【新規】 12 移住希望者に訴求できるパンフレット等のPR資料の作成
- 【新規】 13 外国人材の制度説明会の実施
- 【新規】 14 外国語に対応した建設機械講習等の県内での実施に向けた検討

※ KPIとは、「Key Performance Indicator」の略語で、「重要業績評価指標」。

2 生産性向上の推進

2-1 建設分野におけるICT導入による生産性向上の推進

- 【新規】 27 ICT機器の導入に係る補助制度の創設（建設業者のデジタル化をモデル的に支援し、県内への横展開を図る）
- 【拡充】 28 ICT、i-Construction等に関する研修の充実（補助事業で支援したモデル事例での効果等を研修で周知）
- 【新規】 16 遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置（再掲）（移動時間短縮や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための接触機会の減少）
- 【新規】 29 ICT活用を促進するためのICT活用工事試行要領等の改正の検討
- 【継続】 30 情報化技術活用検討委員会の開催（有識者等による委員会で情報化技術の効果的な活用等について検討）

3 公共工事の平準化とコンプライアンスの確立

KPIを設定し、引き続き取り組んでいく。

KPI 高知県における工事の平準化率※
 R元年度：0.70 → R3年度：0.80 → R6年度：0.90
 ※平準化率= $\frac{(4月-6月)の月平均工事稼働件数}{(当該年度)の月平均工事稼働件数}$

コンプライアンス研修参加率等
 事業者 土木一式の入札参加資格保有業者 A100%、B90%、C70%、D50%
 発注者 県土木部職員 100%（育休者等を除く）
 市町村の参加数 R元年度：16→R5年度：全市町村

1-3 働きやすい労働環境の整備

（赤字は、現段階で実施予定としているもの。）

- 【拡充】 15 県、市町村における週休2日モデル工事の実施拡大
- 【新規】 16 遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置（移動時間短縮や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための接触機会の減少）
- 【拡充】 17 働き方改革への対応に向けた研修の実施（WEBにより実施することで、多くの建設業者に受講機会を提供）
- 【継続】 18 建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣
- 【拡充】 19 労働安全講習の充実にに向けた検討

1-4 魅力発信の強化

- 【継続】 20 高知県優良工事施工者表彰の実施（表彰を通じて広く県民の方に公共事業に対する理解を深めてもらう）
- 【拡充】 21 建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化の取組への支援（現在の補助金を活用した取組は、資料3「人材確保の促進」の「現在の取組」を参照）
- 【新規】 22 働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の表彰制度の創設
- 【新規】 23 テレビ等のマスメディアを通じた建設業の理解促進（地域の守り手である建設業の役割や建設現場のデジタル化などをテレビで紹介）
- 【新規】 24 YouTube等によるWEBを通じた情報発信
- 【新規】 25 建設業従事者によるドローン操作コンテスト（ICT機器の活用促進、技術力向上、従事者同士の横のつながりの創出、PR）
- 【新規】 26 フォトコンテストの実施（ダイナミックな土木構造物などを対象として募集。建設業者が行った仕事の魅力を土木構造物を通じて、様々な年代の方々に認識してもらう。）

KPI	県発注工事の週休2日モデル工事の取組率	R元末 57%	→	R5末 100%
	外国人雇用人数 (高知労働局「外国人雇用状況」の届出状況による)	R元年10月 249人	→	R5年10月 380人
	県による事業者アンケートでの技術者・技能者を『雇用したいが応募がない』の回答率	R2年10月 85%	→	R5年10月 75%

2-2 県外への進出を視野に入れた技術力向上への支援

- 【拡充】 31 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度や支援窓口の活用促進（技術開発に関する相談日を設けるなど相談しやすい方法を検討）
- 【新規】 32 県内建設業が県外の技術展示会に出展する際の費用に対する支援の検討（都市圏での展示会への参加の負担を軽減を図り、参加のハードルを下げる）
- 【継続】 33 NETIS（新技術情報提供システム）等の技術登録への支援の検討
- 【継続】 34 建設業者の希望に応じ、大学との連携や実証フィールドの提供に向けた支援（県内建設業者が先端技術を直に体験できる機会を作り、先端技術にも対応できる建設業者の育成につなげる）
- 【新規】 35 新規入職者の技術力向上への支援の検討
- 【継続】 36 維持管理エキスパート研修の実施（インフラメンテナンスは今後も必要であり、引き続き技術の向上を図る）

KPI

ICT機器の導入に係る補助制度の活用によるデジタル化
 ICT活用工事（土木一式）の実施数 R元年度：13 → R5年度：72